



発行日 / 2016年(平成28年)8月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



圧巻の迫力「みこし渡御」

7月9日(土)

羽生夏まつりが行われました。

会議のあらまし

(6月定例市議会)

- ・5月30日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、6月16日までの18日間と決定
- ・諸般の報告の後、議案第35号から同第41号まで、及び同第44号の8議案が上程され、質疑討論、採決を行う。
- ・続いて、議案第42号及び同第43号が上程され、提案説明を受け散会
- ・5月31日～6月6日
議案調査等のため休会
- ・6月7日(本会議第2日)
議案第42号及び同第43号に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。
- ・続いて、市政に対する一般質問(3人)を行い散会
- ・6月8日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・6月9日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・6月10日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・6月11日～15日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・6月16日(本会議第5日)
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行い閉会

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今定期例会では、6月7日、8日、9日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

地震対策について

丑久保 恒行 議員

・質問 地震対策について次の点を伺う。

- ①熊本地震などの地震災害からどのような備えが必要か
- ②自主防災組織の進捗状況及び今後の組織の在り方について
- ③災害物品、食品の在庫状況及び高齢者等災害弱者に対する避難所での支援について
- ④負傷者の救出・救援について
- ⑤自助・共助の市民への啓発活動について

・答弁 (①②③⑤総務部長、④消防長)

①熊本地震で犠牲となった方の75%が家屋の倒壊が原因であり、家屋の倒壊や家具類の転倒、落下が防げれば人的被害を最小限に留めることができるものと考えており、市と

しては、住宅の耐震補強工事、家具類の転倒防止策等について広報等を通じ周知して行きたいと考えている。

②自治会を中心として自主防災組織が結成されており、組織率は100%である。今後の組織の在り方については、自主防災組織は地域防災の要として重要であり、組織の強



消防署防災備蓄倉庫

化のため、牽引するリーダーの育成を図り災害時に機能する自主防災組織の育成を支援して行きたいと考えている。

③市では1万7,750食を備蓄しており、被災想定人口3,655人に対し1.5日分の食料となる。また、災害弱者の避難所での支援については、一般の避難所での生活が困難な要配慮者には社会福祉施設等の協力により福祉避難所を開設し、医療や介護等のサービスを提供できるようにしている。

④羽生市の消防力だけで困難であると判断した場合は、埼玉県下の消防から応援を受け、さらに困難な場合、茨城、群馬、千葉、東京4都県の約800小隊から応援を受けることになる。

⑤防災訓練、出前講座、広報等を活用しながら防災の啓発に取り組み、市民の防災に対する意識の醸成を図り、自助・共助による防災力の向上を図って行きたい。

その他の質問

・自主財源確保の取組について (企業誘致)

議会の詳細は市議会会議録をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定期例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしてまいります。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

公立保育所の 安全管理の状況について

阿部 義治 議員

- ・質問 保育所は、長い人生の基礎を育む幼少期において、保護者に代わって園児たちが多くの生活時間を過ごす大切な場所である。公立保育所の安全管理の現状について、次の点を伺う。
- ① 保育士や調理員の配置状況について
- ② 「滑り台」や「ブランコ」などの日常遊具の保守点検状況について
- ③ 食中毒対策など衛生管理の状況について
- ④ 食物アレルギー疾患を持つ園児への対応について
- ⑤ 防災訓練の実施状況について

- ・答弁 (市民福祉部長)
- ① 保育士の配置は、常時、国の基準を満たした保育を実施している。給食業務は平成22年度より民間事業者に委託しており、各保育所とも2名以上の調理員を配置している。
- ② 保育士が、毎朝遊具の異常が無いか確認するとともに、年に一度専門業者による保守点検を実施し、安全確認をしている。
- ③ 給食業務の委託業者には、O157やノロウイルスなどに対する厳しい食中毒対策を



羽生市立第七保育所

課し、その実施状況を定期的に報告させることで安全な給食の提供を図っている。保育士についても、うがい、手洗いを徹底させ、衛生管理に配慮している。

- ④ 食物アレルギーに対し配慮を必要とする場合には事前に医師の診断を受けていただき、保護者と栄養士、看護師、保育士の四者で話し合いをし、原因食材の除去や見た目を工夫するなど一人一人の給食に対応している。
- ⑤ 地震や火災を想定した避難訓練を毎月1回実施している。

その他の質問

・緊急消防援助隊の出勤要請に係る羽生市消防本部の対応について

プレミアム付き商品券 発行の効果検証について

野中 一城 議員

- ・質問 次の点を伺う。
- ① プレミアム付き商品券を購入された方へのアンケートの回収状況と調査結果及び分析について
- ② プレミアム付き商品券を取り扱った各店舗の利用実績の効果検証について
- ③ 発行額に対して、活用された額及び活用されなかった額とその理由について
- ④ 羽生市としてプレミアム付き商品券の経済波及効果の検証について
- ・答弁 (経済環境部長)
- ① アンケートは、プレミアム付き商品券購入者全員3,199人に配布し、回答数は

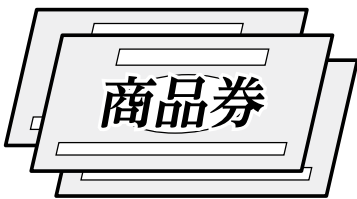
407件、回答率12.7%であった。調査結果では、購入金額上限の13万円分が76%と最も多く、主な利用店舗としては、食品スーパー、総合スー

パーが80%で最も多かった。商品の購入が商品券の入手のきっかけとなったり、商品券に追加して現金が支払われたりしたことから、消費刺激の効果があつたと考えている。

83万3,000円で、利用されない額は、116万7,000円である。利用されない理由としては、購入者が期限内に使えず残ってしまった、もしくは店舗側で換金する期限を過ぎてしまったことが考えられる。

② 今回参加した店舗は、328店舗で、うち207店舗で利用実績があつた。今回は大型店での利用を制限しなかったものの、小売店での誘客、売上増加に一定の効果があつたと考えている。

④ 今回のプレミアム付き商品券がきっかけとなり、新たな消費が喚起され、地域活性化の呼び水となったことは間違いない。地域の消費拡大、地域経済の活性化という目的は達成したものと考えている。



新生児聴覚検査の普及促進について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点を伺う。

- ① 新生児聴覚検査の重要性・有益性に鑑み、全ての新生児が聴覚検査を受けられるような取り組みについて
- ② 新生児聴覚検査を受けるにあたって受診者の経済的負担の軽減のため公費による助成制度確立への取り組みについて
- ③ 新生児聴覚検査の受診から早期療育に至るまでの支援の取り組みについて
- ④ 新生児聴覚検査のための手引書の作成について

・答弁 (市民福祉部長)

- ① 全国一律に全ての新生児が検査を受けられる仕組みづくりに検討する必要がある、今

後も国・県などへ要望をして行きたいと考えている。

② 国において公的支援に向けた動きがあり、市としても検査は適切な発達支援には有効と考えているため、国の動向に留意しながら公費負担について検討して行きたいと考えている。

③ 支援の流れについては、精密検査が必要な場合には、出産した病院から専門の病院を紹介され、早期療育が必要と判断されたときは、病院等で療育が開始される。しかし、

精密検査を実施した医療機関から行政に対し、検査結果を情報提供する仕組みが出来ておらず、必要な時期に情報共有が出来ないこともある。これらから、国では多面的な支



援が行われるよう協議会等の構築を検討しており、今後の動向を注視して行きたい。

④ 都道府県単位での連携体制のもと、手引書を作成することが望ましいとされており、市としても新生児聴覚検査から療育までの流れが分かる簡単なリーフレットを作成し、新生児聴覚検査の勧奨を行い、子育て支援を図りたいと考えている。

その他の質問

・災害廃棄物処理計画について

羽生市内の外国人居住者の状況等について

永沼 正人 議員

・質問 次の点を伺う。

- ① 外国人就学児童の実情、進路等及び教育現場での課題等について

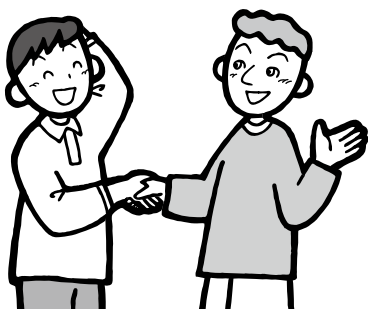
② 外国人居住者が文化の違いなどから引き起こす問題解消のため、マナー・ルールブック等の印刷物の配布や各国語による広報の充実を図る事に

ついて

- ③ 外国人の国籍別のバーチャル的な外国人自治会を作る事について

・答弁 (①学校教育部長②③総務部長)

- ① 日本語が不得手で日本語指導を受けている生徒・児童は、中学校に3名、小学校に10名



おり、必要に応じて各国語版教科書を配布し、日本語学習に役立てている。進路については、多くの場合、中学校卒業後の進路決定を迎える時期

には、日本語をある程度習得し、高等学校へ進学している。また、学校現場での課題では、保護者との連携が挙げられ、子供は数年で日本語によるコミュニケーションが出来るようになるが、保護者が日本語を理解しにくいケースがあり、実際には子供が通訳となり対応している現状がある。

② 外国人向けの簡易版の印刷物の窓口配布については、伝えたい事を整理し、検討して行きたい。さらに市からの情報提供については、広報紙な

どの紙媒体よりもホームページなどのウェブを活用して周知する方が効果的であると考えており、情報を外国語に翻訳して閲覧できるよう改善を進めて行く予定である。

③ 市が市内に居住する外国の方々を国籍別に組織し、自治会のような広報紙の配布や回覧板を回覧することなどは難しいものと考えている。

その他の質問

・市内中学校に硬式テニス部が設置できないか

道路標示の管理について

中島直樹議員

・質問 市内には横断歩道や一時停止、注意喚起の文字、交差点標示などの道路標示が消えている箇所、不鮮明な箇所が随所に見受けられる。市民の安全を守るため、しっかりと修繕すべきと考え、次の点を伺う。

- ①市は現状をしっかりと把握しているのか
- ②市民から道路標示の補修の要望には、どの様に対応しているのか
- ③現在、羽生警察署に補修の申請をしている道路標示は何箇所あるのか

・答弁 (まちづくり部長)

①現状把握については、工事

現場に向かう時などに確認したり、学校等から寄せられる情報、市民やドライバーから寄せられる情報などにより把握をしている。

②一時停止や横断歩道などの指示標示については、公安委員会の窓口である羽生警察署に情報提供を行なっている。一方、「止まれ」や「とびだし注意」など市が所管する部分については職員が現地を確認し、交差点部分や見通しの悪い箇所、通学路を優先的に随時補修している。

③補修が必要な横断歩道、一時停止線については、状況を把握した職員が速やかに羽生警察署に補修の申請をしている。今年度は、羽生警察署の



上川崎地内の横断歩道

調整により4月と5月に建設課職員が主に幹線道路を対象に調査し、補修が必要と判断した35ヶ所について補修の申請をしたところである。昨年度、羽生警察署管内においては市内全域の主に幹線道路で一時停止線10ヶ所、横断歩道54ヶ所の合計64ヶ所の補修を実施したことを確認している。

その他の質問

・組体操の安全管理について
・南中学校周辺の出水対策について

水郷公園南側への体験型観光農園構想について

本田裕議員

・質問 次の点について伺う。

- ①県が進めている、水郷公園の完成全体の計画について
- ②羽生インターを生かし、水郷公園周囲に果樹の森、観光型農園など、体験できる農業エリアを造り、県内外をはじめ、東京の人達を呼び込む羽生市の魅力を発信できるプロ

ジェクトを立ち上げてはと思うが、市の見解を伺う。

・答弁 (①まちづくり部長、

②経済環境部長)

①羽生水郷公園は、さいたま水族館、ムジナモ保護区域、水生植物園、わんぱく広場、芝生広場など、「身近な水辺の生き物と人との共生」をテ

ーマに埼玉県が整備を進めている計画面積53・6haの都市公園で、全体の約7割、37haが供用されている。

②都市と農村の交流拠点として、三田ヶ谷農林公園キャットセ羽生を平成13年に開園し、ほぼ毎月のようにイベントを開催している。また、観光農園として野菜の収穫体験なども実施している。

しかし、冬場に公園利用者が大きく減少するなどの課題がある。課題を解決するための方策を検討し、事業展開を図ること、羽生水郷公園の整備状況など情勢変化に対応できるように計画的に施策を展開することが重要であると考

高速道路網の整備や水郷公園の全面供用開始というチャンスを見逃さないようプロジェクトを立ち上げ、その中で、何が必要で、何ができるのか、また、その実現のためにどのような手法があるのか、そして、財源をどうするのかなど、総合的に検討していきたい。

その他の質問

・北部幹線道路の進捗と環境重視と交差点の改善について
・産業文化ホール駐車場西側道路の出入口混雑解消について



水郷公園南側の農地

郷土芸能の伝承と

郷土愛の醸成について

峯寄 貴生 議員

・質問 少子高齢化の現在、羽生市全体を見ると郷土芸能を未来へどう継承して行くかは、一つの課題である。郷土芸能の継承に力を入れている地区もある一方で、頭を悩ませている地区があるなど、場所によって現状は様々であるが、地域の自助力を引き出すため

に、行政からの促進も必要であると感じている。子どもたちに郷土芸能に触れる機会を作り出すことで、将来の伝承者となる可能性が高まると共に郷土愛が醸成され、子どもたちにとっても教育上有益であると考える。見解を伺う。

・答弁 ①生涯学習部長、②学校教育部長

①地域や小学校とも連携を図りながら「子ども郷土芸能入門教室」を開催するなど、子どもたちに郷土芸能に接する機会を提供し、継承に努めた。また、子どもたちが地域に受け継がれた郷土芸能に直接触れることにより、生まれ育った郷土に誇りを持ち、次世代に伝えていけるよう、地域文化の振興と啓発に努める。②地域の郷土芸能を学校教育に生かすことは、郷土愛を醸



上村君の獅子舞

成し、地域の学校づくりを推進する上で大変効果があると

考えている。小学校三年生の社会科単元の中で「昔から伝わる祭りや行事」として、市内の郷土芸能・伝統文化について学習している。今後、地域のニーズ、子どもたちの興味・関心等を考慮しながら、郷土芸能に精通する地域人材を活用し、体験等を取り入れながら、子どもたちの郷土愛をさらに醸成していく。

その他の質問

・企業版ふるさと納税について

今後の羽生市における 行財政運営について

島村 勉 議員

・質問 次の点について伺う。
①羽生市の借金額の過去10年間の推移及び今後の見込みについて
②羽生市本庁舎の大地震被災時の業務継続計画（BCP）の策定について
③ごみ焼却場の現在の状況と今後の方向性について

④世界キャラクターさみっとin羽生の実行委員会について
⑤岩瀬区画整理事業の商業施設誘致の状況について
⑥トップアスリート事業の実施状況及び成果等について
⑦生涯学習事業において、一部事業が取りやめになった理由について



岩瀬区画整理事業
商業施設誘致看板

・答弁 ①企画財務部長、②総務部長、③④経済環境部長、⑤まちづくり部長、⑥⑦生涯学習部長
①借入金残高は、過去10年間で約80億円の削減となっ

る。今後は、多くの公共施設並びに公共インフラの老朽化に伴う更新時期を迎えているが、財政運営に支障が出ないよう堅実な行政運営に努める。②本年3月改定した羽生市地域防災計画に基づき、本年度中に業務継続計画を策定する。③ごみ焼却場の施設停止等、緊急事態が発生した場合においても、ごみを安定的に処理できるよう万全の対策を講じていく。④無償ボランティアである実行委員が、イベント内容の企

画、運営などを行っている。今後も実行委員会と協力しながら、事業展開を図っていく。⑤国道122号や南部幹線沿いの9haに商業施設を誘致するため調整を図っている。⑥技術力の向上と未来のトップアスリート育成を図るため平成22年から実施している。今後も関係者の意見を取り入れ、より良い事業にしていく。⑦参加者の高齢化等により、移動が負担になったことから、館外研修を中止した。今後は、参加しやすい事業を実施する。

ごみ集積所や ごみ処理改善について

柳沢 暁 議員

・質問 「可燃ごみと不燃ごみを同じ場所に出せるようにして欲しい」といった声がある。上手子林の可燃ごみ集積所62ヶ所に対し不燃ごみ集積所4ヶ所、東町の可燃ごみ集積所181ヶ所に対し不燃ごみ集積所9ヶ所と、それぞれ大きな差がある。その一方で

栄町の可燃ごみ集積所120ヶ所と可燃ごみと不燃ごみの集積所の数がほとんど同じである。
①地域によって可燃ごみと不燃ごみの集積所の数に差があるが、可燃ごみと不燃ごみを同じ場所に出すための手順について

②ごみのリサイクル状況及びリサイクル率向上に向けての取り組みについて
・答弁（経済環境部長）
①ごみ集積所は、家庭から出されたごみや資源物を収集車が収集するまでの一時的な仮置き場で、その集積所を使用する人や自治会により、場所の決定や維持管理が行われている。
ごみ集積所を新設、廃止、移動したい場合は、近隣住民と調整の上、自治会で意見をまとめて環境課に相談をして



不燃ごみ集積所（東5丁目）

欲しい。交通安全上支障がないか、収集作業に適した場所であるかなど、現地調査を行ない、自治会長に結果を報告する。その後必要に応じて、

土地所有者や隣接する方の同意が得られれば、新設・移動が可能となる。
②羽生市の資源化率は26%となっている。リサイクル率を向上するためには、ごみの減量化と分別が重要である。ごみ分別ガイドブックを作成し、全戸配布を行った。また、小型家電を公民館などで回収を始め、リサイクルにつなげている。
その他の質問
・空き家、空き地対策について

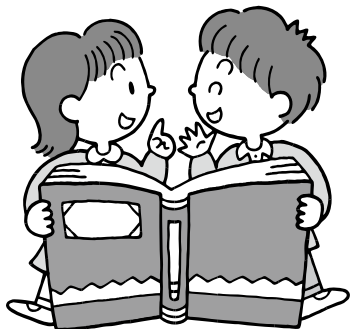
新教育長の 基本方針について

保泉 和正 議員

・質問 現代教育における状況の変化は目まぐるしく、それに伴い学校や子供たちを取り巻く環境、教育全般の変化も大変大きい状況にある。新教育長に次の点について伺う。
①羽生市の教育における課題・問題について
②課題・問題解決に向けての

新たな具体的な取り組みについて
③羽生市の教育をどのように導いていくのかについて
④教育の独立性・中立性をどのように確保するのかについて
・答弁（教育長）
これからの社会を生き抜くためには、知育・徳育・体育・

コミュニケーション能力のバランスの取れた力を育むことが重要であり、教育に課せられた使命である。



①生き抜く力を育成するために、喫緊の課題が二つあると考えている。一つは、変化の激しい社会で、また国際化社会で活躍できる人材を育てるために、学力の向上が最優先課題である。二つ目は、学校・家庭・地域が真に一体化した教育の推進である。
②学力の向上については、子供たちが主体的に学べる授業、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行えるよう、教師力や学校力の向上を図る。学校・家庭・地域が一

体化した教育の推進のため、コミュニケーションスキルを全ての小学校に広げていきたい。
③学校の経営者である校長、その補佐役である教頭の自覚や質を高め、羽生市の教育方針を各学校が自分のものとして受けとめ組織的に学校経営をしていくことが必須である。
④教育の独立性、中立性を確保するため、教育委員会が今までどおり独立した執行機関であるということを肝に銘じ、職務を遂行することが重要であると考える。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

斉藤 隆 議員

○議案第43号 平成28年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- ・質疑 生活支援体制整備事業について次の点を伺う。
- ①地域包括ケアシステムモデル事業の実施市として埼玉県から選定された経緯について
- ②生活支援体制担い手養成事業委託料の具体的内容及び委託先について

・答弁 (市民福祉部長)

①本市では、地域包括ケアシステムについて、昨年からは意見交換を行ってきており、平成28年3月に県からモデル事業として、本事業に積極的に取り組む自治体の募集があり、当市に強い応募依頼があった。応募の結果、4月25日付で本市を含む蕨市、新

座市、川島町の4市町が選定されたものである。

②要支援・要介護状態となる前の高齢者に対し、日常生活を支援する担い手を育成する事業である。市民の方を対象に、この事業の啓発のための出前講座やフォーラムの開催及び担い手育成のための講座や研修会、先進地視察などを行うものであり、委託先は、市内ボランティア団体や活動支援に実績のある、羽生市社会福祉協議会を考えている。

その他の質問

・議案第42号

中島直樹 議員

○議案42号 平成28年度羽生市一般会計補正予算(第1号)

・質疑 県の経営体育成条件整備事業を活用しての農業振

興助成事業とあるが、この事業の詳細について伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

地域農業の担い手育成確保を推進するため、農業用機械等の導入を支援する国の補助事業である。対象者は、地区ごとに策定された「人・農地プラン」に位置づけられた認定農業者である。補助対象は、トラクターやコンバインなどの農業用機械、ビニールハウスなどの園芸用施設で、助成額は、事業費の10分の3以内である。採択要件は、経営面積の拡大や農業経営の法人化、耕作放棄地の解消など8つの成果目標から2つ以上の目標設定が必要となる。

今回の事業実施者は、手子林の認定農業者で、現在の経営規模9ヘクタールから、4ヘクタールの規模拡大を図り、全体で13ヘクタールを目指す、米の専業農家である。導入する機械は、トラクター、ロータリー各1台であり、事業費479万円に対し143万7千円の補助金額である。



埼玉県都市競艇組合を視察

7月29日に市議会議員が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

この組合は、加入している15市でボートレース戸田において、競艇事業を主催することにより、収益金を生み出し、その収益金を各市へ配分するために設立されたものです。

当初、昭和32年11月1日に、羽生市をはじめ10市で設立し、その後、昭和39年11月1日に4市が、昭和44年7月19日に3市が加入し、平成17年3月と平成23年10月に合併に伴いそれぞれ1市が脱退したため、現在は15市となっています。

傍聴のご案内

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席)

また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

ます。

この組合事業による配分金は、当市の市政運営のための財源として重要な役割を担っています。平成27年度は、6千万円の交付金がありました。

ボートレース戸田

◆開催日◆

月	火	水	木	金	土	日
					9月10日	11
					林屋ごはんですよ!カップ	18
12	13	14	15	16	17	18
林屋ごはんですよ!カップ				23	24	25
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	10月1日	2
ニコニコのリカップ						
3	4	5	6	7	8	9
ニコニコのリカップ						

※埼玉県都市競艇組合主催のみ掲載しております。

常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前におこしください。
なお、開会後の入退室は休憩中においていただけます。
詳しくは、市のホームページをご覧ください。事務局にお問い合わせください。
☎048(561)1121
(内線)513

6月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

議案番号	議案名	薫風						拓政		公明		共産		無派		審議結果
		本田裕	峯寄貴生	永沼正人	奥沢和明	根岸義男	松本敏夫	丑久保恒行	島村勉	保泉和正	野中一城	斉藤隆	柳沢暁	阿部義治	中島直樹	

市長提出議案

第35号	専決処分の承認を求めることについて(1) (行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第36号	専決処分の承認を求めることについて(2) (羽生市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第37号	専決処分の承認を求めることについて(3) (羽生市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第38号	専決処分の承認を求めることについて(4) (羽生市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第39号	専決処分の承認を求めることについて(5) (羽生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第40号	専決処分の承認を求めることについて(6) (羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第41号	専決処分の承認を求めることについて(7) (羽生市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第42号	平成28年度羽生市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第43号	平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第44号	羽生市立新郷第一小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※議長は採決に加わりません。

※9月定例会市議会の日程は、8月30日(火)に開催予定の議会運営委員会にて正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

9月28日	9月27日	9月21日	9月20日	9月19日	9月18日	9月17日	9月16日	9月15日	9月14日	9月13日	9月12日	9月11日	9月10日	9月9日	9月8日	9月7日	9月2日	9月1日	月日	曜日	時刻	内容
水	火	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	金	木				
午前9時30分			午前9時30分					午前9時30分	午前9時30分	午前9時30分	午前9時30分			午前9時30分	午前9時30分			午前9時30分				
本会議最終日(閉会)	事務整理等のため休会		各常任委員会		休日のため休会			各常任委員会	各常任委員会	各常任委員会	本会議(市政に対する一般質問)	本会議(市政に対する一般質問)	休日のため休会	本会議(市政に対する一般質問)	本会議(議案に対する質疑)		議案調査等のため休会	本会議初日(開会)				

9月定例会市議会の日程は、左記のような日程で予定されています。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された平成28年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査において、農業費に関し「経営体育成支援事業補助金を活用して、農業機械等を導入する際、融資額に応じて補助金が支給されることであるが、その制度概要について。また、融資を受ける農業者の経営規模はどのくらいなのか。」との質疑に対して「意欲的な認定農業者が羽生市人農地プランに基づき、融資を受けて農業機械等を導入する際に支援する国の補助事業で、補助率は10分の3、上限額は300万円となっている。また、新たに農業機械を購入することにより、事業の効率化が可能

となるため、現在の9ヘクタールから4ヘクタールの拡大を図り、全体で13ヘクタールの経営規模となる。」との答弁がありました。

また、歳入の繰越金に関し、「前年度繰越金が児童手当等関係経費の財源となっているが、平成27年度の羽生市の繰越金の見込み額はどの程度になるのか。」との質疑に対して「平成27年度の決算は、まだ確定していないが、翌年度繰越金は9億円程度になる見込みである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する永沼委員長

都市民生 委員会

委員会では、これらの審査の結果、付託議案については原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会に付託された平成28年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査では、老人福祉費において「公的介護施設等整備事業補助金を活用して認知症対応型グループホームの須影ほのほのホームが施設整備等を実施することだが、内容について伺いたい。」との質疑に対して、「既存の施設に新たに9床341㎡の施設を増設するものである。内容としては、居室を9室、予備室を1室、浴室、台所、食堂、会議室、トイレ、事務室、更衣室等を設置する予定である。」との答弁がありました。

次に、平成28年度羽生市介護保険特別会計補正予算第1号の審査において「県の生活支援体制整備事業・地

域包括ケアシステムモデル事業において、県内4市町だが、モデル事業への応募状況及び羽生市が採択された要因について伺いたい。」との質疑に対して、「県内6市町が応募し、羽生市、蕨市、新座市、川島町の4市町が採択されたものである。また、採択理由については、県から具体的に示されていないが、県内では、和光市、吉見町と共に羽生市が早期



審査結果を報告する中島委員長

に「新しい総合事業」を開始したことなどが評価されたものと考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

6月定例市議会傍聴者数

5月30日	1人
6月7日	5人
8日	23人
9日	14人
16日	2人
計	45人でした。

常任委員会傍聴者数

6月10日・・・1人
計 1人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長	松本敏夫
副委員長	根岸義男
委員	丑久保恒行
委員	永沼正人
委員	中島直樹

ご意見などを
編集委員会まで



☎048(561)1121
(内線)513